

介護予防部会・認知症支援部会での協議概要について

- ◆ 第1回部会開催日 8月20日（木）
- ◆ 主な協議内容（個別事業・取組の見直し等）

介護予防部会関係

1 介護予防普及啓発事業（健康教育）

新型コロナウイルス感染症の高齢者への影響や感染対策を考慮する。

- ・高齢者が居宅においても健康を維持するため必要な情報を発信。
- ・感染予防及びフレイルに関する知識の普及と、地域や感染状況を考慮した実施内容・方法等の検討。

2 元気高齢者運動教室（ほがらか体操教室）

現在は直営による教室を開催しているが、市内に同様のトレーニング施設（民間）が開設しているため、教室内容の変更や、事業者への業務委託などが高齢者に与える影響を注視しつつ、事業内容の見直しを検討。

3 筋力向上「トレーニング事業（元気はつらつ教室）

現在は直営による教室を開催しているが、市内に同様のトレーニング施設（民間）が開設しているため、虚弱状態の高齢者が要介護状態に移行しないように、教室の対象者や実施内容を拡充する。

委員から

- ・高齢者の事業には送迎が必要なので、送迎に関しては民間の参入が難しいので、行政側に担ってほしい。

4 地域介護予防活動支援事業（週一サロン活動支援）

(1) 通いの場としての週一サロンの普及・啓発

社会福祉協議会のふれあいサロンや生涯学習センターでのサークル活動など幅広い活動が通いの場に含まれるため、多様な関係者や事業と連携し、週一サロンの普及・啓発を図る。

(2) 新規サロン立ち上げ支援

(3) 週一サロンの活動支援

医療・介護等のデータを分析し、効率的・効果的な取り組み（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組み）の実施。

認知症支援部会関係

【認知症に対する理解促進に関すること】

1 認知症サポーター養成関係

- (1) 認知症サポーター養成講座
 - ・企業等の職域や小中学生へ実施対象を拡充。
 - ・全南相馬市職員のサポーター養成推進、南相馬市安心見守りネットワーク事業登録事業所への継続周知
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策(新しい生活様式)を考慮。
- (2) 認知症サポーターステップアップ講座
 - ・認知症サポーター等のステップアップを図り、ボランティアとして認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援ができるサポーターの養成をする。(チームオレンジの構築)

2 認知症ケアパスの普及・啓発

- ※(認知症ケアパスとは、認知症の人やその家族の人が、認知症と疑われる症状が発症した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるもの)
- ・第1版(平成29年度作成)の見直しを行う。(計画作成時に見直しを実施)
 - ・医療機関・歯科医院・薬局や関係機関の窓口等への設置及び、全戸配布し普及・啓発を図る。

3 若年性認知症についての理解の普及

現状：市内の若年性認知症に関する認知度や患者数などの状況が不明。

-
- ・若年性認知症に関する実態把握
 - ・企業等の職域で若年性認知症の周知を図る。
 - ・認知症サポーター養成講座の実施を推進する。

【認知症高齢者の在宅生活支援に関すること】

1 認知症に関する相談窓口の普及・啓発

現状：市民ニーズ調査において、認知症に関する相談窓口を知っているかという設問において、「はい」が31.6%、「いいえ」が64.2%であった。また、地域包括支援センターの認知度を問う設問において、前回と比べ認知度割合が低下していた。(45.9%→37.0%)であった。

-
- ・認知症は早期発見・早期対応が重要であるが、認知症の気づきがあった時に認知症の人や家族が相談したり、周囲の人がつなぎ先となる相談窓口としての地域包括支援センターについて、市民に対しての周知を図る。

2 認知症の予防、早期発見・早期対応に関すること

(1) 継続事業

○もの忘れ相談、認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援事業

(2) 新規・拡充事業

○脳の健康教室の実施

○認知症カフェの設置

現状：認知症の人と家族の会相双地区会の1カ所のみ

→ 事業所等や自主的な開催によるカフェの実施を検討。

○徘徊高齢者と早期身元特定事業

現状：QRコードシールの交付 → GPS端末の導入について検討。

○チームオレンジの構築

※（チームオレンジとは、ステップアップ講座等を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み）

→ 2023年度までに1チームの設置を目指す。

◆ 第2回部会開催日 9月25日（金）（書面会議）

◆ 主な協議内容（南相馬市高齢者総合計画素案の提案）